

# サニナビ 北九州



北九州市保健所  
東部生活衛生課  
広域食品指導係  
小倉北区西港町 94-9  
TEL 093-583-2048  
FAX 093-583-2044

やわらかな春光に心躍る季節になりました。晴天の日は、野外で季節の花々を愛で、春の訪れを感じてみてはいかがでしょうか。



## 「確認ください」遺伝子組換え表示制度

遺伝子組換え食品についての食品表示制度には、義務表示と任意表示というルールがあります。義務表示は現行制度から変更はありませんが、任意表示は令和5年4月1日から新しい制度が施行されます。

### ●義務表示対象の食品

遺伝子組換え表示義務の対象は、食品表示基準により、下表の9農産物33加工食品群となります。対象となっている食品は、遺伝子組換えによって組み込まれた遺伝子そのものや、その遺伝子によって作られるタンパク質が残っている可能性があるものです。

### ●義務表示対象ではない食品

醤油や植物油などは加工度が高く、最新の技術によっても組換え遺伝子などが検出できないため、表示義務はありません。しかし、任意で表示をすることは可能です。任意で表示をする場合も、義務表示対象食品と同じルールを守ってください。

出典：知っていますか？遺伝子組換え表示制度（消費者庁HP）

### 義務対象\*1

安全性審査を経て流通が認められた9農産物及びそれを原材料とした33加工食品群\*2（食品表示基準 別表第17）

対象農産物	加工食品*2
大豆(枝豆および大豆もやしを含む)	1 豆腐・油揚げ類、2 凍り豆腐、おからおよびゆば、3 納豆、4 豆乳類、5 みそ、6 大豆煮豆、7 大豆缶詰および大豆瓶詰、8 きなこ、9 大豆いり豆、10 1から9までに掲げるものを主な原材料とするもの、11 調理用の大豆を主な原材料とするもの、12 大豆粉を主な原材料とするもの、13 大豆たんぱくを主な原材料とするもの、14 枝豆を主な原材料とするもの、15 大豆もやしを主な原材料とするもの
とうもろこし	1 コーンスナック菓子、2 コーンスターチ、3 ポップコーン、4 冷凍とうもろこし、5 とうもろこし缶詰およびとうもろこし瓶詰、6 コーンフラワーを主な原材料とするもの、7 コーングリッツを主な原材料とするもの(コーンフレークを除く)、8 調理用のとうもろこしを主な原材料とするもの、9 1から5までに掲げるものを主な原材料とするもの
ばれいしょ	1 ポテトスナック菓子、2 乾燥ばれいしょ、3 冷凍ばれいしょ、4 ばれいしょでん粉、5 調理用のばれいしょを主な原材料とするもの、6 1から4までに掲げるものを主な原材料とするもの
なたね	
綿実	
アルファルファ	アルファルファを主な原材料とするもの
てん菜	調理用のてん菜を主な原材料とするもの
パパイヤ	パパイヤを主な原材料とするもの
からしな	

\*1 従来のものと組成、栄養価等が同等のもの  
 \*2 組換え遺伝子などが残存し、科学的検証が可能と判断された品目  
 \*3 表示義務の対象となるのは主な原材料(原材料の重量に占める割合の高い原材料の上位3位までのもので、かつ、原材料及び添加物の重量に占める割合が5%以上であるもの)

### ☆義務表示☆

これまで同様の表示方法です。

- ① 分別生産流通管理をして、遺伝子組換え農産物を区別している場合や、それを加工食品の原材料とした場合、分別生産流通管理が行われた遺伝子組換え農産物である旨を表示する。
- ② 分別生産流通管理をせず遺伝子組換え農産物が混入している場合、また、分別生産流通管理をしたが、遺伝子組換え農産物の意図せざる混入が5%を超えていた場合や、それを加工食品の原材料とした場合、遺伝子組換え農産物と非遺伝子組換え農産物が分別されていない旨を表示する。(大豆及びとうもろこし以外の対象農産物については、意図せざる混入率の定めはありません。)

### ☆任意表示☆

これまでの任意表示制度では、分別生産流通管理をして、遺伝子組換え農産物の意図せざる混入を5%以下に抑えているものについて「遺伝子組換えでない」などの表示が可能でした。しかし、令和元年に食品表示基準が改正され、これまで「遺伝子組換えでない」とされてきた任意表示について次の2つに分類することになりました。

- ① 分別生産流通管理を実施し、遺伝子組換え農産物の意図せざる混入を5%以下に抑えている大豆やとうもろこし、また、それらを原材料とする加工食品は、適切に分別生産流通管理された旨の表示が可能です。これまでは「遺伝子組換えでない」などと表示できていたのですが、検査などで検出できない場合を除き、このような表記方法となります。
- ② 分別生産流通管理を実施し、遺伝子組換え農産物と非遺伝子組換え農産物が分別されていない旨を表示する。

### 表示のイメージ

原材料	表示方法(例)	
遺伝子組換え農産物を分別して用いる	〇〇(遺伝子組換え)	義務
遺伝子組換え農産物と非遺伝子組換え農産物が分別されていない	〇〇(遺伝子組換え不分別)	
非遺伝子組換え農産物を分別して用いる(意図せざる混入率が5%以下の大豆やとうもろこし)	〇〇(分別生産流通管理済み)	任意
	〇〇(遺伝子組換えでない) ※混入がないと認められる場合のみ	

### 検索

物の混入がないと認められる大豆やとうもろこし、また、それらを原材料とする加工食品は従前通り「遺伝子組換えでない」などの表示が可能です。  
\* 分別生産流通管理(IP ハンドリング) 遺伝子組換え農産物と非遺伝子組換え農産物を生産、流通及び加工の各段階で善良なる管理者の注意をもって分別管理し、それが書類により証明されていることをいいます。

### 食品安全情報

● ウエルシユ菌による食中毒  
福岡県築上郡の社会福祉施設で、3月1日より、入所者49人のうち13人と施設職員1人が下痢や腹痛の症状を呈していることが判明しました。なお、症状を呈した14人は施設が提供した食事を喫食しています。有症者便からウエルシユ菌が検出されたことにより、福岡県は施設の営業者に對して、当該施設の営業を2日間停止とする処分をしました。

### 編集後記

日中は暖かい日も多くなり、気持ちの良い気候になりました。しかし朝晩はまだ冷え込む日もありますので、寒暖差による体調不良にお気を付けてください。  
今月の写真は「メロン」です。